

研究助成金の使途に関する注意事項

【申請書】助成金により行なう事業又は調査研究の資金計画

1. 「支出予定」の項については、日本助産学会から希望する研究費の予算内（委託研究の場合は50万円以下。学術奨励研究の場合は50万円以下。）で記入してください。
2. 「支出費目」は、研究計画の遂行および取りまとめに必要な経費で、下記の「研究助成金費目一覧表」にある内容が該当します。下記のように、本研究費から認められない経費もあるので留意してください。

研究助成金 費目一覧表

| 費 目 | 内 容 |
|---|--|
| (1) 謝金 | ・ 共同研究者以外の外部協力者からの助言、協力に対する謝金 ・ 研究者に必要な資料、実験、測定、実態調査等の研究補助作業者に対する謝金 |
| (2) 旅行経費 | ・ 片道100kmを越える出張(調査、打ち合せ出席)に伴う交通費・宿泊費、雑費 |
| (3) 資料・印刷費 | ・ 研究のための調査票・集計表等の印刷費 ・ 文献等の複写費 ・ 写真、マイクロ・フィルム、各種テープの経費 |
| (4) 会議経費 | ・ 会場借用費 ・ 会議に参加するための交通費(片道100km以内の移動) ・ 会議時の食事代(1回1500円未満とする) |
| (5) 通信・運搬費 | ・ 通信費、機器運搬費 ・ 研究のための交通費(片道100km以内の移動費) |
| (6) 消耗品 | ・ 研究のための一般文具用品、試薬・試料、実験のための部品等の消耗品費 ・ 1点5万円未満の機器・備品費 |
| 次の経費は認められません ・ 代表研究者・共同研究者の人件費 ・ 研究組織の運営管理に必要な一般管理費 ・ 研究成果の発表を目的として行なう報告書の印刷、図書の刊行 ・ シンポジウム等の開催費用 ・ 学会参加に関連する登録料、交通費 | |